

令和6年5月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年5月27日（月） 午後3時から同3時48分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員
7人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第34号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第35号

後援名義の使用承諾について

- 湖南省小学校教職員交流ソフトボール大会
- 滋賀県ことばを育てる親の会 2024年度講演会
- 第3回湖南省モルック大会
- 江州音頭フェスタ in しが2023
- 第47回甲賀・湖南省チャリティゴルフ大会

日程第3 報告第36号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第37号

市内児童生徒の交通事故について

日程第 5 報告第 38 号

こなんっ子の学力向上に向けた取組について
令和 6 年度市内各校の「我が校の学力向上策」について

日程第 6 報告第 39 号

夏季休業中における授業日の設定について

日程第 7 報告第 40 号

令和 7 年(2025 年)二十歳のつどいの開催について

日程第 8 報告第 41 号

令和 4 年度・令和 5 年度湖南省生涯学習審議会
「地域への愛着と誇りを育てる社会教育」についての報告書

日程第 9 報告第 42 号

図書館協議会委員の変更について

日程第 10 報告第 43 号

令和 5 年度湖南省立図書館事業実績報告について

日程第 11 報告第 44 号

第 4 回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について

日程第 12 議案第 22 号

後援名義の使用承諾について
○第 3 回ごみゼロ・カーボンゼロ研究コンクール
○第 72 回滋賀県青年大会

日程第 13 議案第 23 号

湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第 14 議案第 24 号

令和 6 年度湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

日程第 15 議案第 25 号

令和 6 年度湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

日程第 16 議案第 26 号

湖南省社会教育委員の委嘱について

日程第 17 議案第 27 号

令和 6 年度就学援助費受給申請にかかる認定基準及び就学援助費支給額について

日程第 18 協議事項

(1) 令和 6 年 7 月定例教育委員会の開催日程について

事務局	ただいまから令和 6 年 5 月湖南省定例教育委員会を開催いたします。 市民憲章の唱和は、先ほどの総合教育委員会で行いましたので、省略させていただきます。 それでは、議事に進みます。教育長、よろしくお願いします。
教育長	それでは、引き続き、よろしくお願いします。 資料 2 ページをご覧ください。 24 日ですが、夜間学級の有識者会議ということで、入学説明会のことでしたり、ずいぶん、具体についてお話が進んでおります。いよいよ 4 月に開設できるように、本腰を入れて取り組んでいるところです。 これにつきましては、12 ページをご覧ください。 教育長だよりですが、甲西中学校も開設準備委員会というのを立ち上げてくれまして、中学校の 1 つの教室というところで中学校の受止めも校長が中心になって盛り上げてくれているという状況です。 そして、20 日には三雲小学校が湖南省の市役所、それから議場における校外学習ということで、これについては 13 ページをご覧ください。 今年度は、ほぼ 6 年生ばかりです。議場に入らせていただいて、これは次長の発案で、湖南省役所の説明は湖南省役所に就職して 3 年目の人が研修の一環として行いました。議長も本当に丁寧に子どもたちにわかりやすいように説明をしてくださいました。予算のことについては、子どもたちのお小遣いのことを例にしながら、石部図書館のこともお話しくださって、私はあの場ではドキッとしたのですが、こういうふうに言うんだなと思っていました。「みんなも小遣い決まっているやろ。湖南省にも予算というのがあって」という形で、そういうお話をされていました。 また、湖南省役所の職員が手を止めて、子どもたちが来たのを「こんにちは」と言って挨拶してくれていたり、市をあげて子どもたちを迎えてくれていること、大変ありがたいなと思っています。 3 ページに戻りまして、先週の土曜日は菩提寺北小学校の運動会という

ことで、委員、ありがとうございました。大変よいお天気で、子どもたちも本当にすばらしい青空の下、ここは去年まではCSが主催して、一昨年は仮装、去年は綱引き、理事会が中心になっています。昼間までで終わろうということで、昼間での種目にして、今年は玉入れということで全校で取り組んでくださいました。ここについては、理事会が運営をしてくださっているということでありました。

資料4ページをご覧ください。こちらにつきましては、14日に開催をしました校長会の資料であります。人財ということですが、委員からも昨年度、ご指摘いただきました。材料ではなくて人の宝だと、人は宝であるというところで、しっかりと校長がどの人も生かすようにということで指示をしております。

そして、資料6ページですが、この資料につきましては「義務教育修了後に自死しない人を育てる教育ってどんなこと」ということで、私はこうしていることを考えているということで、一旦校長のほうに投げかけました。これは、また9月の校長会の協議でそれぞれからの意見、考えを求めたいと思っています。

資料8ページ、9ページにつきましては、昨年度末、そしてこの年度初め、働き方改革につながる業務改善でどのようなことができたかということで各校が情報を持ち寄りまして、そしてグループ協議ということをしております。何か1つこの年度末、来年度の初めに改革できることをやっていこうということです。

資料10ページにつきましては、今年度から入学式を9日にしました。このことについてどういったことがよかったか、どういうことを来年、考えておかないといけないのかというようなこと、これもうまくいった学校の意見を取り入れながら、来年も4月9日入学式というのは変えないで大丈夫だなという感覚でおります。

この期間については、そのようなことであります。

1点、学校閉庁日のことについてのご相談です。12月ですが、27、28日が平日でしたので、27、28と1月4日を学校閉庁として指定をしました。今年度は、カレンダーを見ていますと、27日が金曜日なので27日のみを学校閉庁に指定するということがよいかなと思います。

そのほかの25、26日は余りにも早過ぎて中学校が困ります。なぜかというと、学校閉庁にすると基本、学校は閉じます。職員は、ほとんど年休で休むのですが、そうすると中学校3年生の進路事務ができにくいのです。中学校3年生だけは出てくるというのでは、これは少しくらいかないなという中学校の校長の意見もありまして、小学校も27日のみ学校閉庁ということで、これは了解していますので、このような形で学校に指定ということでよろしいでしょうか。

それでは、ここまでの報告について、何かご質問ございましたらお願いします。

委員

P T Aというのは、全国的に問題になっているのですが、文部科学省はというふうな考えを持っているのですか。

教育長

これはあくまでも任意団体です。

ただ、今までの慣例として、学校がかなり中心になって運営をしていましたので、それがここ5年ぐらい、それはおかしいのではないかという意識は学校には定着してきています。管理監、その辺り、生涯学習課の時にずいぶん苦労してくれましたが、どうですか。

管理監

私も保護者としてP T Aに携わったこともあります。その当時も保護者が総会に出られなければ学校の先生が代わりにしゃべっていたり、事務局の学校の先生が言われるとおりに保護者が動いたり、担当者が動くということはよくありましたので、在り方としては個人的にもおかしいなとは思っていました。P T Aというのは、あくまで自分子どもたちも、それから一緒に学んでいる子どもたちも丸ごと保護者が支援していこうよと、そもそもそういう組織であるはずなのです。

ただ、P T AのうちのTはティーチャーのTでもありますので、そのところでどんどんPのほうの負担をTの先生が担っていくということになってしまっていて、恐らくいびつになったのかなというふうには思っています。

保護者もどんどん女性活躍なんかも進んでまいりまして、以前のように、役員を担える人も減ってきたというところもあるでしょうし、その辺りは過度に先生の負担が増えるという実態は望ましくないなというふうに思っています。

委員

任意団体であるということであると、Tのほうも「何で入らないといけないの」という声も出てくるのではないですか。

教育長

湖南省ではまだないのですが、他市ではあるというふうに、これはY a h o o ! ニュースで出ていました。

以前は、何年まででしたか、P T Aの事務局、連絡協議会の事務局の机が湖南省役所にもあったのですが、これは外部団体だということで今はもうございません。ですので、事務の仕事も外部がやっているということです。

委員	これは将来的に見ますと、だんだん解消されている可能性も高い団体だということです。私自身は甲西北中学校区ですが、ある学校によっては、特に「PTAの会長で挨拶したりするのも嫌だからもう入らない」というのがあり、そういうふうなものもだんだんなくなってきています。 しかしながら、CSを見ているとうまくいっている場合もあって、そのPTAの会計の担当者の方は、CS理事会の理事になって、そしてCS理事会とのコネクションはずっと取られていて、それによってPTAの人たちの協力を得ることができて、学校の草刈りや、そういう作業に若い人が協力をお願いすることができているという面があります。なかなか難しいといえますが、大事なのですが、強制できないという非常に奇妙な関係になっていますので、今後、うまくCSの関係のほうに入っていくようにしたらいいのかなと思っていました。
教育長	まさに、今、委員がおっしゃったように、CSの理事会の中に、PTAというのではなく、保護者代表という形で入ってくださったら、「保護者としての活動はそこでやりますよ」、「呼んで来ます」と、今までのPTAの歴代会長は、CSの理事会にずっと入ってくださっているのですよね。あの方たちは非常によい動きをしてくださりますので、今後、PTAという団体が市の小中学校から、わかりませんが、もしかするとなくなるかもしれないですが、湖南市はCSの理事会がありますので、そこに保護者を動かす力、そういうのは残っていくと思います。多分、5年ぐらいかなと思います。
委員	そんなに早いのですか。
教育長	本当に、大きく変わっています。それこそ学校によって会議の持ち方も全然違います。旧態依然としている学校や、それこそオンラインでやっていたり、夜の会議もしていませんなど、その情報も校長会で情報交換をしていますので、また見守っていきたいと思います。 他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。
各委員	－ 全員承諾 －
教育長	報告第34号について、承認することといたします。 それでは、またよろしくお願いします。 報告に入っていきたいと思います。日程第2報告第35号、後援名義の使用承諾について、教育総務課長から説明をお願いします。

課長

(教育総務課)

- (1) 名称 湖南省小学校教職員交流ソフトボール大会 (後援)
主催 湖南省小学校教職員交流ソフトボール大会
期日 令和6年9月28日
会場 菩提寺多目的グラウンド
趣旨 湖南省小学校教職員の親睦を図るため。
- (2) 名称 滋賀県ことばを育てる親の会 2024年度講演会 (後援)
主催 滋賀県ことばを育てる親の会 2024年度講演会
期日 令和6年6月8日
会場 なごやかセンター
趣旨 会員がことばや学び、コミュニケーションなどに課題のある子どもについて正しい理解を持ち、早期発見・支援の体制作りを進めていくため。
- (3) 名称 第3回湖南省モルック大会 (後援)
主催 湖南省モルック推進委員、滋賀櫻和会モルック部
期日 令和6年7月27日
会場 サンビレッジ甲西
趣旨 市民の居場所づくり、世代間交流、健康増進、関係人口創出のため。
- (4) 名称 第47回甲賀・湖南省チャリティゴルフ大会 (後援)
主催 甲賀・湖南省チャリティゴルフ大会実行委員会
期日 令和6年11月8日
会場 名神竜王カントリー倶楽部
趣旨 「育てよう、励まそう、若い力と情熱を」をキャッチフレーズとして、湖南省教育委員会等にスポーツ用品を贈呈する。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

ー 全員承諾 ー

教育長

報告第35号について、承認することといたします。

それでは、日程第3報告第36号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第37号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長 (学校教育課)	【非公開】
教育長	他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。
各委員	－ 全員承諾 －
教育長	報告第 36 号、37 号について、承認することといたします。 それでは、日程第 5 報告第 36 号、こなんっ子の学力向上に向けた取組について、学校教育課長から説明をお願いします。
課長	滋賀県のプランに基づいて、湖南市教育委員会の作成する学ぶ力向上策、この方針にも則りながら、各校が自分の学校のそれぞれの現状と課題を把握します。 大きく視点が 3 つあります。1 つ目の視点が子どもたち主体の授業づくり、視点の 2 つ目が学びを支え合う集団づくり、視点 3 が協働して取り組む学校づくりということで、13 校それぞれの課題に合わせて取組をつくってもらってあります。 一つ一つについては説明しませんが、ご覧ください。
教育長	このことについては、4 月に学びづくり委員会を開催して共通理解をしながら進めているということでございます。よろしいでしょうか。 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。
各委員	－ 全員承諾 －
教育長	報告第 38 号について、承認することといたします。 それでは、日程第 6 報告第 39 号、夏季休業中における授業日の設定について、学校教育課長から説明をお願いします。
課長	4 中学校、そして 3 つの小学校から申請が上がってきております。 中学校については、授業を半日、3 年生、あるいは全学年を対象として授業日を設定して、実力テスト等されます。 小学校については、8 月 20 日、21 日の 2 日間、フローティングスクールがありますために、この 2 日間を授業日として設定をお願いしたいということで届出をいただいております。
教育長	中学校の夏休みの授業日の設定が各学校によって異なっております。1

度、石部中学校の例をあとの3校に出していただいて、もう一回、考えられないかということによってほしいなと思いますが、これは8月の末、今年もまた本当に熱中症を心配しないといけないと思いますので、そういったことでお願いします。

というのは、石部中学校は、たしか1学期の学習時間を、授業時数を他校より少し多めにとっていたように思います。

ですが、夏休み3日でよいと言っていますので、一度、考えるようにということでお願いします。これしかしょうがないのだったら、あれなのですが。

よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第38号について、承認することといたします。

それでは、日程第7報告第40号、令和7年(2025年)二十歳のつどいの開催について、教育支援課長から説明をお願いします。

課長

(教育支援課)

教育支援課でございます。令和7年の二十歳のつどいにつきましては、令和7年(2025)1月12日曜日に開催させていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、直近4年は2部制で開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症は昨年5月に感染法上、5類に移行もしていることから、今年度につきましては1部で開催させていただきます。

開催時間は、式典を14時開始、実行委員会企画を14時半開始、おおむね午後15時頃に終了したいと思っております。

なお、二十歳のつどいについては、イベントの企画運営を二十歳のつどい実行委員が担います。実行委員を6月号の広報等で周知し募集させていただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第40号について、承認することといたします。

それでは、日程第8報告第41号、令和4年度・令和5年度湖南省生涯学習審議会について、「地域への愛着と誇りを育てる社会教育」について

の報告書ということで、教育支援課長から説明をお願いします。

課長

生涯学習審議会では、令和4年・5年度の2か年において、近畿地区社会教育研究大会の研究主題である「地域への愛着と誇りを育てる社会教育」についての研究を行いました。令和4年度・5年度では、合計6回の会議を開催し、テーマについて各委員間で議論を深めてまいりました。

また、社会委員の皆様との懇談会なども開催させていただき、社会教育の在り方などについてご意見を頂戴いたしました。

2か年度の研究調査の報告書を取りまとめましたので、またご覧いただきたいと思います。

教育長

2か年の取組の報告書であるということで、またご覧いただきたいと思います。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第41号について、承認することといたします。

それでは、日程第9報告第42号、図書館協議会委員の変更について、図書館長から説明をお願いします。

館長

(図書館)

図書館協議会委員の変更について、資料の83ページをご覧ください。

今期の図書館協議会委員の任期は、昨年度と今年度の2か年でございますが、4番の地域代表者会議選出委員に交替がございました。令和6年4月1日に遡って変更となります。ご報告させていただきます。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第42号について、承認することといたします。

それでは、日程第10報告第43号、和5年度湖南省立図書館事業実績報告について、図書館長から説明をお願いします。

館長

資料は85ページから93ページまでとなります。

細かい数字が多いので、またご覧いただけたらと思うのですが、85ページから87ページが利用状況の報告でございます。前年度に比べまして、基本的に微減というような状態になっております。前年度に比べて貸出人

数だけが増加をしているのですが、こちらは前年度まで新型コロナウイルス対応としまして、1枚で借りられる冊数を増やしていましたので、その影響かなというところです。

あとは、移動図書館の巡行や資料の蔵書冊数等々について、88 ページ、89 ページに書かせていただいております。

電子図書館の利用状況等も 90 ページには記載をさせていただいております。

91 ページに職員体制、また図書館協議会の開催状況について書かせていただいております。職員につきましては、この3年間で司書採用で採用された職員が6名、定年退職、あるいは自己都合で退職しておりますので、司書の専門の職員が減っているような状態です。

92 ページ、93 ページにつきましては集会行事の報告となります。また、今年度につきましても少しずつ紹介行事も以前のように復活をさせていきたいなというふうに考えております。

教育長

こちらの報告について、何かご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

これをまた図書館協議会で報告するということで。

館長

はい、そのようになります。

教育長

そしたら、また何かありましたらおっしゃってください。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

ー 全員承諾 ー

教育長

報告第 43 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 11 報告第 44 号、第 4 回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について、図書館長から説明をお願いします。

館長

資料は 95 ページから 96 ページとなります。

第 5 回となりました、湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」、過去 4 年間に引き続いて、今年度も開催をさせていただきたいというふうに考えております。

対象等につきましては、過去 4 年間と変更ありません。小学生、中学生対象に実施をしていきたいと思っております。

また、夏休みには調べる学習の相談会等もさせていただいて、取り組ん

でくださる児童生徒を少しでも増やしていければいいかなというふうには
思っております。

教育長

今年度と昨年度で違いますのが図書館で調べたり、自習ができるという
ことで、そこが去年は全くできなくて「困っているんです」と受賞者が
おっしゃっていました。

館長

図書館資料を使って調べていただく学習コンクールというのが主眼でござ
いますので、ぜひたくさんの資料を使っていただいてお越しいただけた
らと思います。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 44 号について、承認することといたします。

では、議事に移らせていただきます。続きまして、日程第 12 議案第 22
号、後援名義の使用承諾について、一つ目は第 3 回ごみゼロ・カーボンゼ
ロ研究コンクール、学校教育課長から説明をお願いいたします。

課長

- (1) 名称 第 3 回ごみゼロ・カーボンゼロ研究コンクール（後援）
主催 滋賀県ごみゼロ研究コンクール実行委員会
期日 令和 6 年 8 月 15 日～9 月 15 日
会場 キラリエ草津 市民総合交流センター
趣旨 循環型社会の基盤となる 3 R や温暖化緩和の基本となるカー
ボンゼロについて、子どもたちに考えを深めてもらうことを
めざす。

教育長

コンクールがあって、これに応募してくださいねということで、特に費
用がかかったりすることはございませんが、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議
案第 22 号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 22 号の審議結果を可決いたします。
続きまして、二つ目、教育支援課、お願いします。

課長	(2) 名称 第 72 回滋賀県青年大会（後援） 主催 滋賀県青年団体連合会、滋賀県、滋賀県教育委員会、公益財団法人滋賀県スポーツ協会 期日 令和 6 年 8 月 24 日、25 日 会場 湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町内施設 趣旨 地域を舞台に、スポーツや文化活動といった様々な活動に取り組む青年たちが、市町の代表として、日ごろの地域活動の成果を発表し、真に豊かな地域社会の創造を目指し開催する。
教育長	例年、滋賀県各地で開催されているということで、この事業については承認でよろしいでしょうか。 質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 22 号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。
各委員	－ 全員異議なし －
教育長	異議なしと認め、議案第 22 号の審議結果を可決いたします。 続きまして、日程第 13 議案第 23 号、湖南市学校給食運営委員会委員の委嘱について、教育総務課長から説明をお願いいたします。
課長 (教育総務課)	資料の 117 ページをご覧ください。 学校給食の円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を設置しております。委員会は 15 人以内で組織し、任期期間は 1 年間。令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなります。委員の構成でございますが、1 号委員が学校長、2 号委員が学校 P T A 会長、3 号委員が学校医代表となっております。1 号委員と 2 号委員を選出する学校は同じ学校からとなっており、基本的には輪番で選出させていただいております。小学校は中学校区内の学校で毎年、交替で選出させていただいております。 ただ、甲西中学校区は小学校が 3 校ありますので、菩提寺小学校と菩提寺小学校で交替、岩根小学校は 2 年に 1 回選出させていただきます。 中学校は 2 中学校ごとに毎年交替で選出させていただいております。
教育長	こちらの委員については、このとおりでよろしいでしょうか。 質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 23 号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員	－ 全員異議なし －
教育長	異議なしと認め、議案第 23 号の審議結果を可決いたします。 続きまして、日程第 14 議案第 24 号、令和 6 年度湖南市奨学資金給付制度における給付額・受給資格について、教育支援課長から説明をお願いいたします。
課長	こちらの制度につきましては、高等学校と大学などに就学する人の経済的な負担を軽減し、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的としております。 給付額、受給資格と世帯所得基準額についても前年度と変更はございません。 世帯所得基準は生活保護基準における生活扶助基準額に障害加算と母子加算を加えた額の 1.5 倍となります。 なお、生活保護基準は平成 25 年 4 月基準を適用し、算定に用いる年齢の基準日は令和 6 年 4 月 1 日になっております。 今年度につきましては、申請の受付期間を 6 月 7 日金曜日から 7 月 5 日金曜日と予定しております。
教育長	この受給資格については、昨年度と同様にとということで期間等を伝えていただきました。よろしいでしょうか。
委員	いろいろな物の値段が上がっていますので、この奨学金の金額というのも見直しを検討していただけたらなと思います。
教育長	こちらについてはどうでしょうか。
委員	今すぐではなく、今後です。
課長	また、検討させていただきます。
教育長	他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 24 号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。
各委員	－ 全員異議なし －
教育長	異議なしと認め、議案第 24 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 15 議案第 25 号、令和 6 年度湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

湖南省少年センター運営会議委員の委嘱につきまして、よろしくお願い致します。

令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の任期となる、湖南省少年センター運営会議委員の方のうち、選出いただいている団体で委員さんが交替されていることがあり、5 名の方を新たに委員として委嘱したいと思っております。よろしくお願い致します。

教育長

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 25 号につきまして審議結果を可決することによってよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 25 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 16 議案第 26 号、湖南省社会教育委員の委嘱について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

社会教育委員と生涯学習審議会の委員として、2 年間の予定で 12 名の方をお願いしたいと思っております。

生涯学習審議会条例の第 4 条 1 項に、生涯学習審議会委員は市長が教育委員会と協議して委嘱する、また 4 条 3 項に委嘱された委員は社会教育委員に充てられたものとするという規定がございます。今回、ご提出させていただきました方を選出したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

教育長

このことにつきまして、市長との協議は私で済ませておりますので、了解をいただいています。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 26 号につきまして審議結果を可決することによってよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 26 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 17 議案第 27 号、令和 6 年度就学援助費受給申請にかかる認定基準及び就学援助費支給額について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

令和6年度就学援助費受給申請にかかる認定基準についてでございます。認定基準については大きく変更するわけではありませんが、これまでの調査事務の実態に合わせて修正と加筆をさせていただきました。

まず、申請についてですが、前年度、年度途中で子の転居により世帯主が父から母、母から父と変更される事例が増加しました。その実態に合わせて、原則、申請者は同一世帯の保護者とするとして明記させていただきました。

B認定のその他の条件に変更はございません。

また、次のページでございます、令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助給付額につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価に合わせて引上げを行いたいと思います。令和6年度は、小学生の新入学児童生徒学用品費の引上げがありましたので、こちらの分について増額をします。令和6年度の支給認定につきましても、認定基準に従い決定し支給を行っていきたいと思います。

教育長

このことについては申請する保護者が父から母、母から父へ変わるというケースが出てきているということで、受給される側もその事務的な手続を軽減するために、こういうことを変更するというところでございました。

それから、学用品のことについて額が少し上がっているということです。

このことについてはよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第27号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

ー 全員異議なし ー

教育長

異議なしと認め、議案第27号の審議結果を可決いたします。

それでは、毎月、この基準に従って受給認定をしていくということで、よろしくお願いします。

議事については以上ですが、よろしいでしょうか。

では、ここから事務局をお願いをします。

事務局

はい、ありがとうございます。

それでは、その他（1）令和6年7月定例教育委員会の日程調整をご協議させていただきたいと思います。

ー 協議の結果、7月24日水曜日 午後2時からと決定 ー

事務局

ありがとうございます。

以上で本日の議題は全て終了しました。これで5月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時48分